

MOVO Fleet サービスに関する代理店特約

本特約は、お客様が株式会社パーマンコーポレーション（以下「当社」といいます。）を通じて株式会社 Hacobu（以下「Hacobu」といいます。）が提供する MOVO Fleet サービスを利用する場合における、お客様と当社との間の取引条件を定めるものです（以下「本特約」といいます。）。

第1条（適用範囲）

本特約は、お客様が当社を通じて、Hacobu が提供する「MOVO Fleet」サービスを利用する場合における、当社とお客様との間の販売条件、料金の支払方法、問い合わせ窓口その他の取扱いを定めるものです。お客様による本サービスの利用には、Hacobu の定める「MOVO クラウド利用規約」および「MOVO Fleet 利用特約」（以下、総称して「Hacobu 利用規約等」といいます。）が適用されます。本特約は、Hacobu 利用規約等を変更、排除または制限するものではなく、当社とお客様との間の取引条件を補足して定めるものです。本特約と Hacobu 利用規約等の内容が抵触する場合、Hacobu 利用規約等に基づく Hacobu とお客様との関係については Hacobu 利用規約等が優先して適用され、当社とお客様との間の料金、支払方法、問い合わせ窓口その他当社が提供する対応に関する事項については、本特約が適用されるものとします。本特約において使用する用語は、別段の定めがない限り、Hacobu 利用規約等において定める意味を有するものとします。

第2条（本サービスの内容）

お客様が当社を通じて利用できる本サービスは、「MOVO Fleet」サービスに限定されるものとします。

第3条（利用料金及び支払方法）お客様が当社を通じて本サービスを利用する場合における利用料金、オプション機能の料金、端末利用料金その他の費用の金額および支払方法は、当社とお客様との間で別途定める契約または申込書等に従うものとします。

第4条（本サービスの停止通知）

お客様が当社を通じて本サービスを利用する場合において、Hacobu が本サービスまたは本提供機能にかかるシステムのメンテナンス等に必要な範囲で本提供機能を停止し、当社が Hacobu から当該停止に関する通知を受領したときは、当社は、お客様に対し、合理的に可能な範囲で速やかにその旨を通知するよう努めます。

第5条（問い合わせ対応時間）

お客様は、本サービスおよび本提供機能の利用方法等に関する問い合わせを、当社に対して行うものとします。当社の問い合わせ対応時間は、【パーマン：土曜、日曜、国民の祝日に関する法律に定める休日、その他当社が別途定める特別休暇を除く日（以下「営業日」といいます。）の午前8時から午後6時まで（以下「営業時間」といいます。）とし】、当社は、メール等による問い合わせを受領した場合、原則として、営業時間内において、受領後2営業日以内を目安として、必要な範囲で回答するよう努めます。

第6条（本サービス障害時等の対応）

お客様は、本サービスに関し、不具合、故障その他の障害を発見した場合、速やかに当社に連絡するものとします。当社は、お客様から当該連絡を受けた場合、必要に応じて Hacobu に対し不具合等を報告し、Hacobu から報告を受けた内容を、合理的に可能な範囲で速やかにお客様に連絡するよう努めます。本サービスまたは本提供機能に不具合等が生じた場合の原因究明、改修その他の対応は、Hacobu 利用規約等に従い Hacobu が行うものとし、当社は、自ら当該不具合等の原因究明または改修を行う義務を負うものではありません。

第7条（MOVO Fleet 利用特約第2条及び第3条に関する特則）

お客様が当社を通じて端末提供型サービスまたは車載機器利用型サービスを利用する場合における端末利用料金の金額および支払方法は、お客様と当社との間で別途定める契約または申込書等に従うものとします。

第8条（MOVO Fleet 利用特約第4条に関する特則）

お客様が当社を通じて購入し、または貸与を受けることができる本情報端末は、「ムーボ・スティック（シガーソケットタイプ）」および当社が別途指定する情報端末に限られます。当社は、「ムーボ・スティック（OBDタイプ）」および「ムーボ・スティック（結線タイプ）」を取り扱いません。お客様が当社から購入し、または貸与を受けた本情報端末の引渡し、利用、保管、返却、交換、破損時の費用負担その他の取扱いについては、Hacobu 利用規約等に定める内容を前提として、当社とお客様との間で別途定める契約または申込書等に従うものとします。

附則

2026年8月1日 制定・施行